

平成27年度 狭山市立中央中学校

狭山市立中央中学校 新入生保護者会資料

平成27年2月20日（金）



【本日の予定】

受付 13:30～ 保護者会 14:00～15:30

- 1 本校の教育課程について
- 2 生活指導・安全指導について
- 3 さわやか相談室、通級指導教室「COSMOS」について
- 4 部活動について
- 5 諸経費について（教材費、給食費、PTA会費）
- 6 入学前準備と入学式について
 - （1）学校指定用品の購入について
 - （2）災害共済給付について
 - （3）さやまっ子緊急メールの登録について
 - （4）保健調査票の記入について
 - （5）入学式について
- 7 その他
 - ・就学援助について
 - ・予防接種についてのお知らせ

1 本校の教育課程について

1－1 学校教育目標および経営方針並びに指導の重点（平成26年度）

1 学校教育目標

校 訓 「高く 正しく 強く」

教育目標

- ・意欲をもって学習に励む生徒
- ・豊かな心を持ち、思いやりのある生徒
- ・心身を鍛え、勤労と体験を重んじる生徒

めざす学校像 活力に満ち、信頼される学校
—まじめ・勇気・正義を育む学校—

めざす生徒像

- ・まじめに勇気をもって正しく行動する生徒
- ・正義感にあふれ相手の気持ちを理解できる生徒
- ・自らを鍛え、学び続ける生徒

めざす教師像

- ・使命感にあふれた教師
- ・保護者の願いに応える教師
- ・指導力豊かな学び続ける教師
- ・公正で誠実な勤務を行う教師

2 学校経営の方針

信頼と協働を通し、日々の努力を積み重ね、生徒の思いや願いを実現する力の育成を図る。

＜基本理念＞：学校教育は地域や保護者からの思いや願いに応え、質の高い教育を提する義務がある

＜具体理念＞

（1） 豊かな心と学力・体力を育む学校

- ・心身の健康に関心を持ち、自らの課題をもって磨き鍛える態度の涵養を図る。
（基礎学力・体力・節度のある生活態度の向上を図る）

（2） 生徒が安心して意欲的に過ごせる学校

- ・人権を尊重し、生徒一人一人が力を発揮することのできる学校づくりを推進する。
（いじめ、不登校の絶無をめざす）
- ・安全で美しく清潔な潤いのある環境づくりに努める。
（校内美化、言語環境等）
- ・秩序を保ち、良好な人間関係づくりに努める。

（3） 地域・保護者の願い負託に応える、地域に信頼される学校

- ・地域・保護者との連携を密にし地域に開かれ、地域に根ざした学校づくりを進める。（地域力の導入と学校からの発信に努める）
- ・小学校との連携を推進し、一貫性のある教育の推進に努める。

3 本年度の重点努力目標

自他尊重の精神に基づく教育活動の展開
主体的に生きる力を育てる教育活動の展開

(1) わかる授業の創造・体力の向上（学習指導の改善・体力の向上）

- ・ 自ら課題解決に挑み、充実感を味わえる授業を工夫する。
- ・ 教える内容と、児童に気付かせ考えさせ発見させる内容とを明確にし、それぞれにふさわしい学習指導の過程や学習形態を工夫して、生徒が進んで学べる授業の展開に努める。
- ・ 体力の向上をとおして強い精神の涵養に努める。
- ・ 全国学力状況調査及び新体力テストへの取り組みの強化。

(2) 豊かな心の育成（道徳教育と生徒指導の充実）

- ・ 人権を尊重する教育の徹底と生徒指導の充実を図る。
- ・ 進んであいさつし、履物を揃えることができる生徒を育てる。
- ・ 仲間はずれやいじめ・不登校のない集団をつくる。
- ・ 正邪善悪を見極める正しい判断力を涵養しそれに基づく実践力の育成を図る。
- ・ カウンセリングマインドに基づく共感的生徒理解や賞賛・励ましにより、
- ・ 生徒の意欲を高め、信頼関係の構築強化を図る。特に、見届けと励ましを怠らない。
- ・ 道徳教育や読書活動を充実し、豊かな人間性や社会性を身につけさせる。

(3) 美しく安全な学校づくり（環境教育・安全教育の充実）

- ・ 安全点検の確実な実施と必要な改善の実施。
- ・ 清掃活動・緑化活動を充実し、自らの手で良い環境を作る態度を育成する。
- ・ 自転車通学者のヘルメットの着用の徹底。

(4) 地域・保護者との信頼関係の構築強化（開かれた学校づくり）

- ・ 保護者、地域に学校の教育計画や内容を開き説明責任を果たす。
- ・ 学校支援ボランティアやゲストティーチャーなど、地域の教育力の活用を推進する。
- ・ 地域に役立つ学校として学校の力を地域に活かす取り組みを推進する。

(5) 小・中連携の強化（小・中一環の教育の推進）

- ・ 生徒指導の小・中一貫性の確立
- ・ 教科指導の小・中一貫性の確立（連携授業の推進）
- ・ 小6の児童への学校活動への参加の施策の拡大

4 教職員として

- (1) 全体の奉仕者としての自覚をもち生徒・保護者・地域から信頼されるよう努める。
- (2) 強い信念をもち、常に研究と修養に努め、指導力あふれる感性豊かな教師を目指す。（キャリアに応じた指導力を発揮するよう努めています）
- (3) 組織人としての自覚のもと協働を旨とし和を大切にする。
- (4) 諸表簿の記入、作成、保管や経理事務等を適性に行う。
- (5) 教師が本気になった時、生徒は変わると信じて指導に専念する。
- (6) だめなものはだめだという姿勢を貫き、規律と秩序をつくる。

1-2 生徒数（平成27年度見込み数）

平成27年度 見込み生徒数	在籍生徒数			学級数	備 考
	男子	女子	合計		
1年			153	4	
2年	68	81	149	4	
3年	61	75	136	4	
合計			438	12	

1-3 教職員数（平成26年度）

1 県費負担教職員

	管理職	教務	1年	2年	3年	通級	養護教諭	県事務	合計
男	2	1	4	2	2	0	0	0	11
女	0	0	2	3	4	1	1	1	13
合計	2	1	6	6	6	1	1	1	24

2 教科別教職員数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	通級	合計
男	3	0	2	2	0	1	1	1	1	0	11
女	0	2	0	1	1	0	1	1	2	1	9
合計	3	2	2	3	1	1	2	2	3	1	20

*ただし、社会科は教頭が、数学は技術科の教員が授業を数時間受け持っている。

3 その他の教職員

	初任者 対応指導員	初任者 研修非常講師	語学 指導助手 ALT	アシ スタント T 保体	通級 指導員	S カウ ンセ ー ー	相 談 員・ 相 談 支 援 員	市 費 事 務 職 員	配 膳 員	校 務 員	合 計
男	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	10
女	0	0	0	0	1	1	2	2	3	1	15
合計	1	1	1	1	1	1	2	2	3	2	25

1-4 教育課程

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

*時間割は3期にわけて作成します。

*1単位時間は50分、全教科男女共修です。

1-5 日課表と下校時刻

(1) 日課表

(朝会)	8 : 25 ~ 8 : 40
朝の読書	8 : 25 ~ 8 : 35
朝の会	8 : 35 ~
1校時	8 : 50 ~ 9 : 40
2校時	9 : 50 ~ 10 : 40
3校時	10 : 50 ~ 11 : 40
4校時	11 : 50 ~ 12 : 40
給食	12 : 45 ~ 13 : 15
清掃	13 : 20 ~ 13 : 35
昼休み	13 : 35 ~ 13 : 55
5校時	14 : 00 ~ 14 : 50
(帰りの会)	14 : 55 ~ 15 : 10
6校時	15 : 00 ~ 15 : 50
帰りの会	15 : 55 ~ 16 : 10

(2) 下校時刻

期 間	部活終了	最終下校
4月入学式の翌日～1学期末	5 : 40	6 : 00
夏季休業日～10月新人戦	5 : 10	5 : 30
10月新人戦の翌日～10月末日	4 : 40	5 : 00
11月1日～1月14日	4 : 10	4 : 30
1月15日～2月末日	4 : 40	5 : 00
3月1日～4月入学式	5 : 10	5 : 30

2 生徒指導・安全指導について

2-1 生徒心得

…生徒指導部

1. 服装について

- (1)登下校及び、校内の生活には中央中の制服を着用する。夏期（5月1日～10月31日）は、上着、ネクタイの着用をしないでよい。ワイシャツは本校指定のマーク入りを着用する。
- (2)校章・ネクタイ・名札は所定の位置に付ける。（ネクタイ・校章は冬期のみ付ける）
- (3)体育着・ハーフパンツ・ジャージ、上履き（学年カラー）は本校指定のものとする。
- (4)セーターは本校指定のものとし、冬期（11月1日～4月30日）のみ着用を認める。ただしセーターでの登校など上着の代用としての使用は認めない。また、式典時は着用しないこと。
- (5)通学靴は白、黒、紺、グレー系のゴム底の運動靴で華美でないものとする。（バスケットシューズは不可）
- (6)靴下は白地のハイソックス（ワンポイント可）とする。夏期はくるぶしが隠れる丈のものでもよい。式典時はハイソックスを着用すること。
- (7)ベルトは皮製とし、黒・濃い茶系統の色とする。幅は2～4cmとし、編み込み、模様のあるものなどデザイン性があるものは認めない。
- (8)下着は制服・体育着から出ないように着ること。
- (9)サスペンダーは原則として不可とする。ただし、ベスト・セーター等、服の下への着用は認める。
- (10)冬期通学時における防寒用として黒・紺・グレー系統の色のコート・部活で許可されたウインドブレーカー（上着）を着用してもよい。
- (11)冬期のマフラーの着用は自由とする。ただし長いまま着用したり、だらしなく着用したりしない。耳当てやニット帽は安全上の理由から禁止とする。
- (12)カバンは中央中指定のバッグを使用すること。

2. 頭髪等について

- (1)中学生らしい髪型とし、長髪、パーマ、着色や脱色等の行為は禁止とする。
- (2)髪の長さが肩にかかる場合はゴムで結ぶ。ゴムの色は黒・紺・茶とする。
- (3)整髪料及び化粧品等の使用をしない。
- (4)眉毛は剃らない・描かない・いじらないこととする。

3. 所持品等について

- (1)所持品には必ず記名をすること。
- (2)所持品は各自の責任の下、管理すること。
- (3)学習に不必要な金品は学校に持ってこないこと。
 - ・貴重品類（現金、時計、カメラ等）は許可された場合以外は学校に持ってこない。
 - ・書籍は学習に必要なもので許可されたものとし、それ以外雑誌等は持ってこない。
- (4)金品を持って来た場合には登校後速やかに提出すること。
- (5)生徒手帳は顔写真を貼り、常に携帯すること。
- (6)紛失物、拾得物があつた場合は先生に連絡すること。
- (7)不要物の持ち込みがあつた場合、保護者への返却を原則とする。

4. その他

- (1)水筒の使用は通年で認めるが、中身は水・お茶類・スポーツドリンクに限る。

1. 登下校について

- (1)規定の通学路を通して登下校すること。
- (2)出席確認は原則として午前8時25分とする。
- (3)欠席、遅刻、早退は原則、生徒手帳に記入して届ける。緊急時や生徒手帳での連絡ができない場合は、8:10までに保護者が電話で連絡を入れること。
- (4)登下校時の買い物は一切禁止とし、下校時は寄り道せず、まっすぐ家に帰ること。
- (5)下校時刻はP5に示された時間とする。

2. 自転車通学について

- (1)本規程を守り規定の通学路を通して安全に十分気を付けて登下校すること。
- (2)通学にはヘルメットをかぶり、荷物を荷ひもで荷台に固定すること。
- (3)定期的に点検を行い安全な自転車を使用すること。
- (4)雨天時の自転車通学には傘を使用せず、雨合羽を使用すること。
- (5)交通ルールや規定を守れない場合には自転車通学を停止する。

【自転車通学者規程】

1. 許可の条件と手続き

- (1)家庭から学校までの通学距離が直線距離2km以上で、別紙の地図にある地域に居住する生徒に自転車通学を許可する。
- (2)自転車通学を希望する者は許可願を提出し、学校の許可を得なければならない。
- (3)自転車通学が許可された者は、保護者による自転車点検を経て、点検表を提出し、鑑札（ステッカー）の配布を受け所定の場所に貼ること。
- (4)自転車通学者は、自転車用ヘルメットを必ず着用すること。
- (5)自転車通学の許可は本規程や交通ルール・マナーを守れる者に限って与える。

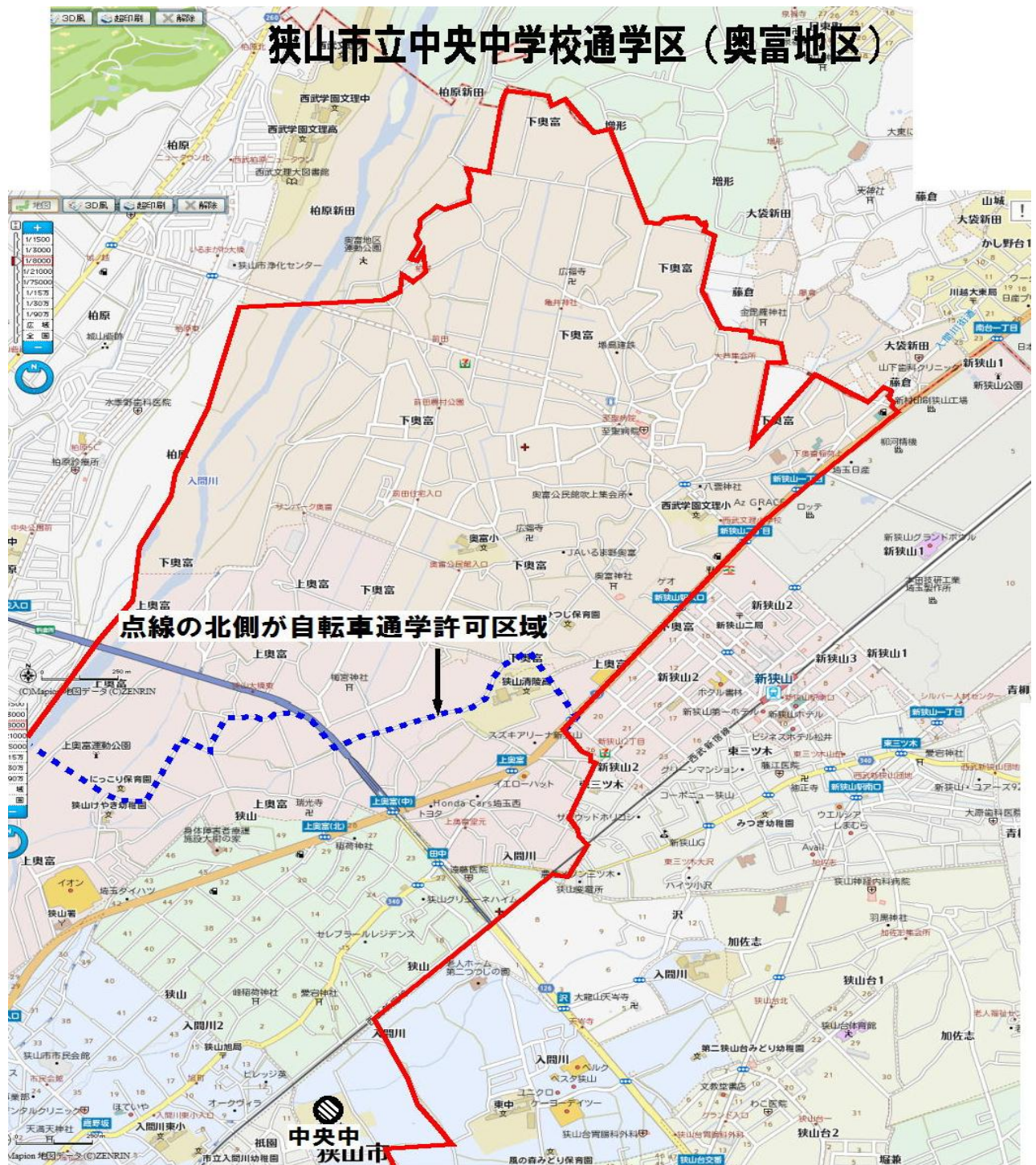
2. 自転車の型

- (1)自転車は、普通の型（軽快車）を使用すること。
※ドロップハンドルなど変形ハンドルは禁止とする。色やデザインも派手でないものとする。
- (2)ギアの組み合わせや計器類などの付属品ができるだけ少ないものとする。
- (3)カバンを固定する荷台があるものとする。

3. その他

- (1)整備を心がけ、特にブレーキ・ハンドル・ライト・ベル等の点検を日常的に行う。
- (2)雨天時にはレインコートを着用し、傘は使用しない。
- (3)ステッカーは、後部泥よけ反射鏡の上の方に後ろから見えるように貼り付ける。
- (4)登下校は自転車用ヘルメットを着用し、必ず指定された通学路を通る。
- (5)自転車を駐輪した際には必ずカギをかけること。
- (6)乗車の際は、左側を一行で走行し二人乗りは絶対にしない。
- (7)上記の他、標識や表示などをよく守り、事故のないように安全な乗り方をする。
- (8)自転車は決められた自転車置き場の範囲内に置く。
- (9)臨時自転車通学者は、指定期間終了後は徒歩通学に戻る。
- (10)上記の規定・道路交通法・交通ルール・マナーに違反した場合や指示に従えない場合には、別に定める規定に従い、自転車通学許可の停止や取り消しをする。

【自転車通学許可区域と通学区域（奥富地区）】



平成 年 月 日

狭山市立中央中学校長 様

自転車通学許可願

私は、狭山市立中央中学校の自転車通学区域に該当しますので、平成 年度中の自転車通学について、許可をお願いします。

なお、通学に際しては、自転車用ヘルメットを着用し、道路交通法及び中央中学校の自転車通学許可規定に従い、交通ルールやマナーをしっかりと守ることを保護者連署のうえ、誓約いたします。

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

印

住 所

鑑札番号 (すでに鑑札を受けている生徒)

自転車通学許可規定

1 許可の条件と手続き

- (1) 家庭より学校までの通学距離を基準(原則として学校から直線距離2km)にして、自転車通学許可地域を設ける。
- (2) 自転車通学を許可された生徒は、保護者による自転車点検を経て、点検表を提出し、鑑札(ステッカー)の配布を受け所定の場所に貼る。
- (3) 自転車通学を許可された生徒は、自転車用ヘルメットを必ず着用すること。
- (4) 学校の規定や交通ルール・マナーを守れる者に限る。

2 自転車の型

- (1) 自転車は特殊なものでなく、普通の型のものを使用すること。
※ドロップハンドルなど変形ハンドルは禁止。色やデザインも派手でないものとする。
- (2) ギアの組み合わせや計器類などの付属品ができるだけ少ないものとする。
- (3) 通学カバン、補助バッグがしっかり乗せられる荷台があるものとする。

3 その他

- (1) 自転車の整備を心がけ、特にブレーキ・ハンドル・ライト・ベル等の点検を日常的に行う。
- (2) 雨天時には、レインコートを着用し、傘は使用しない。
- (3) 鑑札(ステッカー)は、後部泥よけ反射鏡の上の方に後ろから見えるように貼り付ける。
- (4) 登下校の際は、自転車用ヘルメットを着用するとともに、必ず指定された通学路を通る。
- (5) 乗車の際は、左側を一人で走行し二人乗りは絶対にしない。
- (6) 上記の他、標識や表示などをよく守り、事故のないように安全な乗り方をする。
- (7) 自転車は決められた自転車置き場の範囲内に置く。
- (8) 臨時自転車通学者は、指定期間終了後は徒歩通学に戻る。
- (9) 上記の規定・道路交通法・交通ルール・マナーに違反した場合や指示に従えない場合には、自転車通学許可を取り消し、自転車通学を停止する。その後は、安全指導部及び校長の判断により再許可をするかどうかについて決定する。

中央中学校には「さわやか相談室」が設置されています。奥富小学校にも入間川東小学校にも中央中学校の「さわやか相談室」から相談支援員が出向いて相談をお受けしています。「さわやか相談室」というのはこんな場所です。

○学校生活や、普段の生活の中で、困っていることや悩んでいることがあるときに、一人で悩むのではなく、相談員が話を聞きながら問題を解決するためのお手伝いをします。

○どんなことでも相談にのります。

○相談の内容については秘密を守ります。

【相談したいときは】

- 相談室で話す
 - ・ 昼休みや放課後に直接相談に行く。
 - ・ 予約をして相談する。（相談員に直接伝える）
- 手紙で話す 相談員に直接手紙を渡すか担任の先生に渡す。
- 電話で話す 相談室に電話をかけて相談する。



【たとえば、こんな時】

- ・ 授業に身が入らない。勉強が進まない。
- ・ 何となくつまらなく、ため息をつくことがある。
- ・ 友達となかなかうまくいかない。
- ・ 自分の気持ちを誰もわかってくれないと思う。
- ・ 家庭のことで気になることがある。
- ・ 部活動のことで困ったことがある。

親や先生、友達にも話しにくい時は気軽に相談するようにしましょう

【開室日・時間】

- ・ 月曜日～金曜日 10：30～16：00
- ・ 中学生の相談は、昼休みと放課後です。授業中は先生の許可が必要です。

保護者の方のご利用もできます。お気軽にお電話ください。

直通電話 2959－9591

※ 入学前にお子様のことでご心配なこと、お困りのことがございましたら、ご連絡ください。

発達障害・情緒障害通級指導教室 「COSMOS」教室

平成19年度から中央中学校に「発達障害・情緒障害通級指導教室」が設置されました。これは、通常学級に在籍している自閉症・情緒障害・LD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）等の生徒に対して、各教科の指導は主として通常学級で行いつつ、一人一人の障害に応じた特別の指導を特別な教育の場で行うものです。

1 具体的には

- ・コミュニケーション能力を高め、学校生活への適応力と適切な対人関係を育みます。
- ・場面の理解を高め、状況に応じた感情のコントロールができるようにします。
- ・社会生活に必要なルールを理解を深め、ルールに従った集団生活ができるようにします。
- ・学習や運動等の特異的な難しさを軽減します。
- ・できる自分を発見し、自信を持って生活ができるようにします。

2 入級までの流れ

- ・市内中学校の通常学級に在籍する生徒が対象となります。
- ・通級指導教室での指導を希望する場合は、担任に相談してください。
（その後、コスモス教室の見学、コスモス教室担当との相談となります。）
- ・授業参観、面談、諸検査等を行い、つまずきの状態や程度を把握します。
- ・就学支援委員会により、通級による指導が必要か否かを判断します。
- ・保護者、本人に通級の希望と指導方針に同意するかを確認します。
- ・教育委員会より通級指導決定通知が来ます。
- ・通級による指導が始まります。

3 指導内容

- ・通常の学級で学習しながら週に2～4時間程度、通って学習をします。
（保護者に送迎をお願いしています。）
- ・指導は基本的に1対1の個別指導です。
- ・子ども達の状態や必要に応じて2～4人の小集団指導も行います。
- ・個別指導場面や小集団指導場面で保護者の方に参加していただくことがあります。
- ・指導場面を保護者の方に見ていただき、家庭での指導をお願いする場合があります。
- ・在籍学級の担任の先生と連絡を取り合って指導に生かしていきます。
- ・長期目標、短期目標を在籍学級担任の先生や保護者の方の要望を取り入れて設定し、効果的な指導を行います。

1. 目 的

- (1) 生徒の希望を実現し、自主的な活動を通して挨拶やマナーを培う。
- (2) 生徒の趣味や特技を伸ばす。
- (3) 家庭では体験できない人とのつながりを育む。

2. 部の成立条件

生徒の希望・教師の希望・施設・設備・教育的価値などを考慮し、校長の承認をもって決定する。

3. 部活動のきまり**(1)入部・退部・転部**

- ・全員加入を原則とするが、外部での積極的な活動が認められる場合、加入しなくてもよい。
- ・3年間継続することが望ましい。
- ・顧問、担任、保護者の同意をもって入部・退部・転部を認める。

(2)活 動

- ・朝及び放課後に実施する。活動開始時刻、実施、中止等については、顧問が決定する。
- ・顧問または責任者がいること。
- ・中間テスト、期末テストの5日前及び実施日（最終日は除く）は活動停止期間とする。
- ・朝練習は7時30分から8時05分までとする。7時15分より前に登校しない。
- ・下校時刻20分前に活動を終了する。
- ・下校時刻を厳守する。（下校時刻は別に定める）
- ・欠席、遅刻、早退をする場合は顧問に連絡する。

(3)休 日

- ・自転車通学許可者以外は練習試合、特別な場合を除き自転車通学を認めない。
- ・活動は大会、練習試合を除き原則4時間以内とする。
- ・登下校時は制服または体育着(部活時の服装)とする。

4. 部 費

- ・必要経費のみを集める。

5. 活動時の服装

- ・制服、体育着、ジャージ、部で統一した練習着・ウインドブレーカーを着用する。ジャージは学校のを着用する。

6. 用 具

グローブ・ラケット等個人で使用するものは個人購入とし、学校には置かず持ち帰る。

7. 弁当について**(1)食べる場所**

原則活動場所で食べる。悪天候など活動場所が使えない場合は顧問の指示に従う。食事場所の管理は各自で行う。

(2)食べ物・飲み物

- ・おやつと見なされるものは認めない。
- ・飲み物は、水筒に入れた水・お茶類・スポーツドリンクに限る。（長期休業日、特別な場合はペットボトルの使用も認める）ゴミは全て個人で持ち帰る。

(3)禁止事項

- ・登校時に店に立ち寄って買い物をする事。
- ・学校から買いに出かけて食べる事。
- ・時間外に食べる事。

8. その他

(1)大会、練習試合等で自転車を使う場合は、自転車通学者規定に準ずる。

(2)第2土曜日の午後は休日の部活扱いとなる。

No	部活動名	顧問	部員数			
			1年	2年	3年	合計
1	野球	相原・大橋	7	4	9	20
2	サッカー	矢野・石田	15	14	17	46
3	陸上	三上	12	17	17	46
4	テニス男子	廣本・南	12	16	19	47
5	テニス女子	松田・南	14	8	17	39
6	バレーボール	三浦・原	4	14	11	29
7	バドミントン	山崎・古内	12	25	6	43
8	卓球男子	吉野	14	5	8	27
9	卓球女子	林	2	4	6	12
10	バスケットボール	平沼	9	-	-	9
11	剣道	山内	4	10	8	22
12	吹奏楽	柳橋・菅野	32	7	9	48
13	美術	大山	1	6	2	9
14	パソコン	利根川	3	5	11	19

…部活動担当

(１) 各教科の資料集、美術、技家などの実習材料費、生徒会費等
 (２) 卒業関係品(卒業アルバム、文集等)
 (３) 旅行的行事積立金 宿泊学習（２年生で実施 25,000円程度）
 修学旅行（３年生で実施 55,000円程度）

* 集金日については年度当初の保護者会でお知らせいたします。

	1 学期	2 学期	3 学期	合計金額
1 年	1 0,0 0 0 円× 2 回	1 0,0 0 0 円× 2 回	1 0, 0 0 0 円× 1 回	50,000 円
2 年	1 0,0 0 0 円× 2 回	1 0,0 0 0 円× 2 回	1 0, 0 0 0 円× 1 回	50,000 円
3 年	1 0,0 0 0 円× 1 回	1 0,0 0 0 円× 1 回		20,000 円

- ・ご家庭の郵便局口座より毎月 18 日に自動引き落としをいたします。
- ・18 日に引き落としできなかった場合は、27 日に 2 回目の引き落としを行います。
- ・2 回目も引き落としできなかった場合は、学校で現金集金を行います。
(27 日を過ぎて入金されても、その月は現金集金になります。)
- ・現金集金の場合、翌日のはじめに担任を通して集金袋をお渡しします。
この日を過ぎますと、4 月分は現金集金になります。

P T A役員の方が集金日に来校され、朝のうちに現金集金いたします。

13

6 入学前準備と入学式について

6-1 学校指定用品の購入について

制服	ふじや洋品店 狭山市入間川 2-32-27 Tel2952-3333					
	足袋長 狭山市入間川 3-2-18 Tel2952-2232					
	丸広百貨店 入間市豊岡 1-6-12 Tel2963-1111					
	男子	上着	20,740			
		スラックス	冬 10,690	夏 7,770		
		ネクタイ（刺繍入り）	2,160			
		ワイシャツ（刺繍入り）	長袖 2,100	半袖 2,050		
	女子	上着	16,420			
		スカート	冬 12,960	夏 11,410		
		ベスト	冬 7,200	夏 6,680		
		ネクタイ（刺繍入り）	2,100			
		ワイシャツ（刺繍入り）	長袖 2,100	半袖 2,050		

上履き	カワシマヤスポーツ店 狭山市入間川 3-3-15 Tel2952-2213					
	1足	3,080（平成27年度 1年）				

体育着	カワシマヤスポーツ店 狭山市入間川 3-3-15 Tel2952-2213					
	はしもと商店 狭山市富士見 1-17-12 Tel2957-4620					
	サイズ	身長	ジャージ上	ジャージ下	体育着	ハーフパンツ
	2S・S・M・L	150・160・165・170	4,000	4,000	1,770	2,480
	LL・3L	175・180	4,230	4,230	1,940	2,730

通学用補助バッグ	ふじや洋品店 狭山市入間川 2-32-27 Tel2952-3333					
	通学用補助バッグ	2,770（学校名・校章入り）				
	通学用3Wayバッグ	6,680				

自転車用ヘルメット	指定されたものはないので自分で持っているものを使えばよい。					
	自転車を使う生徒はすべて着用のため実質ほぼ全員が持っている必要がある。					
	【参考】カワシマヤスポーツ店 狭山市入間川 3-3-15 Tel2952-2213					
1個	3,900 （指定品でなく推奨品）					

名札・校章・ボタン	学校から注文するので、代金を添えて担任に申し出る					
	名札1個	280				
	校章1個	200				
	ボタン	男子前 80 袖 70	女子前 40 袖 40			

6-2 災害共済給付（日本スポーツ振興センター）について

学校の管理下で災害（負傷・疾病・死亡）が発生したときに災害給付（医療費・障害見舞金・死亡見舞金の支給）が行われる国の公的共済給付制度で、平成15年10月1日に日本体育・学校健康センターから移行したものです。入学後詳しいお知らせや加入申込書を配布致します。

1 保護者負担金（掛け金） 460円

＊掛け金は945円ですが、市が485円を負担します。

2 給付対象

医療費の総額が5000円以上（病院の窓口で支払う額が1500円以上のもの）が対象になります。

3 学校の管理下の範囲

学校の教育活動中のほとんど全てが対象になります。

- 授業を受けているとき（体育祭・修学旅行を含む）
- 課外指導を受けているとき（部活動等）
- 休憩時間中
- 通常の経路方法により通学するとき
- その他

4 医療費の請求方法

学校の管理下で災害が発生し受診した場合は連絡をください。医療費の請求に必要な書類をお渡ししますので、それに医師の証明をもらい、できるだけ早く学校へ提出して下さい。

提出された書類は、毎月1回教育委員会を通してセンターへ提出されますので、給付までに2・3ヶ月かかります。

＊学校管理下の災害については、狭山市の「子ども医療費」より、「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度が優先されます。

6-3 さやまっ子緊急メールの登録について

1 システムの目的

これまでの緊急時等の連絡方法（文書、電話等）の他に、子供たちの安心・安全の確保をより一層図る。

2 システムの概要

学校からの緊急時の連絡事項等を、学校のパソコンから保護者へ一斉にメール配するシステムです。

3 登録について

4月の入学時に「利用手順書」を配布しますので、各自の携帯電話等から登録をお願いします。登録は4月以前に登録はできません。なお、小学校時に登録したものは3月末に自動で削除されます。

6-4 保健調査票の記入について

本日配布した保健調査票（黄色い用紙）は、①学校でのけがや早退の場合の連絡と、②内科検診の事前調査として健康状態を知るために使用します。ご家庭で記入いただき、入学式当日に学校に提出してください。保健調査票の様式が改訂されていますので、小学校で作成したものとは別に新たに記入していただきます。ご面倒をおかけしますがよろしくお願いします。

なお、特に配慮が必要な場合は、詳細に記入していただきますようお願いいたします。また緊急と判断した場合や、保護者と連絡がとれない場合、掛かり付けの医療機関や医師がわからない場合などは、学校医または学校の判断で医療機関を決める場合がありますので、ご了解ください。

	学校医・学校薬剤師	住 所	電話番号
内科	森田仁平（森田クリニック）	狭山市狭山台 1-8-1	2 9 5 9－3 1 1 1
耳鼻科	村上享司	狭山市入間川 3-21-5	2 9 5 4－7 2 6 1
眼科	小山内卓哉	狭山市入間川 2-5-7 メディカルプラザ	2 9 5 4－7 4 1 5
歯科	高安 洋（木馬歯科）	狭山市入間川 3-31-5 サティール 3F	2 9 5 3－8 4 2 2
薬剤師	山田芳久（昭和薬局）	狭山市狭山台 1-13-6	2 9 5 9－5 9 9 0

【その他保健・健康指導について】

家庭から学校への緊急連絡

- ・欠席、遅刻、早退等については生徒手帳に記入して、近所の生徒に学校に届けてもらってください。
- ・生徒手帳が届けられない場合は、保護者が学校に電話連絡をしてください。（教職員の打合せは 8:15 ですので、8:00 までにはご連絡ください。）

登校前の健康観察

- ・毎日、登校時にはお子様の健康チェックをお願いします。
- ・余裕をもって起床させ、きちんと朝食をとらせて登校させてください。
- ・体調が悪いまま登校させないようにしてください。
- ・睡眠不足は体調不良の原因となります。夜更かしをさせないようにお願いします。

学校からの搬送

- ・学校で生徒が急病やけがをした場合は、救急車を要請することがあります。また、保護者のお迎えやタクシーでの搬送もありますのでご了解ください。

6-5 入学式について

1 日 時 平成27年4月8日(水) 10時30分

2 会 場 狭山市立中央中学校 体育館

3 時 間 受付及び学級の確認 9時40分～9時55分

- ・学級発表を生徒昇降口前に貼り出します。
- ・生徒昇降口(正面)よりお入りください。
- ・新入生は4階教室へ、保護者の方は体育館へ。

学 活 10時00分～10時20分

新入生入場 10時25分

入学式 10時30分～11時20分

学 活 11時30分～12時00分

新入生下校 12時00分

保護者会(体育館) 11時30分～ 終了後、学活の参観

学年委員会 12時00分

4 持ち物

(1) 入学届

- ・保護者押印の上、受付で提出してください。

(2) 自転車通学許可願(本資料 P9 または本校 HP からダウンロードできます。)

- ・本資料 P8 の地図で自転車通学区域を確認の上、必要事項を記入して生徒から担任に提出してください。

(3) 保健調査票

- ・本日配布した保健調査票に必要事項を記入して生徒から担任に提出してください。

(4) 生徒調査票

- ・写真は後日学校で撮影し貼ります。必要事項を記入して生徒から担任に提出してください。

(5) 上履き、筆記用具

5 その他

- (1) 新入生は、通学服(制服)を着用し、上履き、カバンを持参してください。自転車で登校する場合は、ヘルメット着用をお願いします。なお、学校での販売は、4月9日を予定しています。

- (2) 保護者の方の自転車は体育館前、車は第2グラウンド(正門前)に駐車してください。なお、駐車場が狭いため、近隣の方はできるだけ車でのご来校はご遠慮いただくか、乗合でお願いします。